

令和 7 年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価について

1. 概要

地域公共交通確保維持事業の補助金を受けて実施する事業は、本会議が事業評価を行い、この評価の結果を地方運輸局に報告するとともに、ホームページ等で公表することとされています。

萩市地域公共交通計画のうち令和 7 年度地域公共交通確保維持事業に係る計画に位置づけられた運行系統について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 3 条第 5 項に基づき事業評価を行うものです。

2. 対象期間

令和 7 年度（令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）

3. 対象系統（4 系統）

(1) 防長交通株式会社

- ・新山口～大田～東萩駅前
- ・萩商工高校前～萩バスセンター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前

(2) 石見交通株式会社

- ・医光寺前～日赤・田万川温泉～江崎港

(3) JRバス中国株式会社

- ・山口駅～県庁・野田・明倫センター～東萩駅前

4. 関係資料

別添 1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

別添 1-2 事業実施と地域公共交通計画との関連について

別添 3 地域公共交通計画（地域間幹線系統）の概要・評価

様式第 1-5-2 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績（令和 7 年度）

<参考：地域公共交通確保維持改善事業要綱第 3 条第 5 項>

協議会は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 萩市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
防長交通(株)	新山口駅～大田～東萩駅前	関係自治体と連携して利用し易いダイヤ改正を実施した。 各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRに取り組み利用促進を図った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送量・収支率ともに計画値を下回ったが、輸送量15人/日は維持された。(収支率△13.7%) 公共交通財政負担額について、計画値を上回ったが輸送量は維持されており負担の増加は抑えられている。	引き続き、バス利用促進に繋がるよう、ダイヤ改正等を行い、関係市町と連携して利用し易いバスを目指していく。また、各イベントへの参加、バス乗り方教室の開催、学生フリー乗車券、小児運賃一律50円キャンペーン等PRを継続的に努め、利用促進を図る。
	萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	利用者の利便性を向上させるため、バスロケーションシステム活用について周知を図った。 交通ICカードシステムのPRなどを積極的に行い、利用促進に努めた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 輸送量・収支率ともに計画値を下回ったが、輸送量15人/日は維持された。(収支率△16.1%) 公共交通財政負担額について、計画値を上回ったが輸送量は維持されており負担の増加は抑えられている。	バスロケーションシステム、交通ICカードシステムを幅広く周知し、新規利用者の獲得に努める。
石見交通(株)	小浜江崎線 医光寺～日赤・温泉～江崎港(須佐駅前)	イベント等に参加し、体験乗車、免許返納割引制度のPR等による利用促進に努めた。また、交通系ICカードの利用促進を図った。	A 計画通り事業は適切に実施された。	B 収支率は計画値を下回ったものの、輸送量は計画値16.7人に対し実績も16.7人であった。 公共交通財政負担額について、計画値を上回ったが輸送量は維持されており負担の増加は抑えられている。	引き続きお客様ニーズを把握し、ダイヤ改正等に努め利用促進を行うとともに、イベント等に参加しPR活動を続ける。
JRバス中国株式会社	D127 山口駅～県庁・野田・明倫センター～東萩駅	市が発行する時刻表に交通系ICカードシステム(ICOCA)利用方法を掲出し、リーフレットやチラシ配布等を実施し、学期休み中のこども50円バス実施の周知を行うことでバスの利用促進に繋がった。その他、イベント開催時の迂回情報を当社HPに掲載することで利便性の向上を図った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 事業が計画に位置付けられた収支改善目標率25.8%に対し、実績は27.5%と達成出来た。輸送量15人/日は維持された。 公共交通財政負担額について、計画値を下回り適切に実施されている。	引き続き関係行政など地域との連携を図り、バスの乗り方や運行情報提供を行い、公共交通への転嫁を促すことで、恒常的なバス利用に繋げる。

事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	萩市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>萩市は山口県北部の中心都市であり、広大な市域に城下町や農山漁村が点在している。市内の公共交通、とりわけ乗合バスは、自ら運転免許を持たない高齢者や学生、障がい者にとって不可欠な移動手段であり、国・県・市が適切に役割を分担しながら路線の維持に努めている。</p> <p>しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行や自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。加えて、バス運転士不足は「2024年問題」の影響により一層深刻化しており、既存ネットワークを維持し続けることは極めて厳しい局面に立たされている。</p> <p>本事業の対象となる4系統は隣接自治体と本市を結ぶ「地域間幹線系統」であり、本市の交通ネットワークにおける最重要の骨格である。本事業を通じて、これら幹線系統を維持・確保し、市内各地を結ぶ支線交通やデマンド交通と円滑に結びつけることで、将来にわたって市民の「おでかけ」を支え、豊かな暮らしを創る交通ネットワークの構築を推進する必要がある。</p>

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

萩市地域公共交通会議 地域公共交通計画(地域間幹線系統)の概要

協議会の構成員

萩市、山口県、学識経験者、防長交通、JRバス中国、石見交通、県バス協会、萩タクシー協会、JR西日本、交通事業者労働組合、山口運輸支局、警察、国県市道路管理者、萩海運、商工会議所、観光協会、萩市社協、住民代表

協議会の開催状況

5 回 (うち書面審議 2回)

【事業の目的・必要性】

・公共交通について、山口市・益田市の総合病院や学校、大規模商店等へは、幹線交通が唯一の移動手段であり、学生、高齢者や障がい者など車を持たない、あるいは、利用することができない人々を中心に通学・通勤、買い物や通院などの社会生活を送るにあたり、公共交通の維持・確保は極めて重要である。

・人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

また一部地域では、減便や路線廃止など、利用者の利便性が低下している地域もある状況にある。

このため、地域公共交通確保維持事業により、関係市町の地域幹線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

【事業の区域】

・萩市全域

【事業の目標と効果】

・市内路線バスの利用者について、幹線補助系統では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、令和7年度計画期間中の利便性向上を図ることで、計画の最終目標値である「キロ当たり0.23人」以上の目標達成に繋げる。

・公共交通の収支率について、令和5年度実績値から1%以上改善させることで、萩市内路線バスの収支率を42.0%以上(直近年度の実績33.3%)とすることを目指す。

・人口減少が見込まれる中、公共交通にかかる財政負担額の増加を最低限に抑え、1人当たり30,867円を目指す(直近年度の実績1人当たり26,099千円)。

・地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な不可欠な交通手段が確保される。また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、住民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

萩市

令和7年度分

事業者数

系統数

車両減価償却費 車両数

3

4

32(0)

* 車両減価償却費車両数の()は、当該年度に購入した車両数(内数)

この1年間の 利用者・地域住民の意見の反映

○萩市地域公共交通会議やアンケート等で地域住民から意見を聴取した。聴取した意見は今後の取り組みの参考とする。
(R7.3 萩市地域公共交通計画策定)

(アンケート項目例)

- ・買い物や通院の目的地、移動手段
- ・公共交通に対する満足度
- ・公共交通の在り方についての考え方
- ・萩市の公共交通に必要な施策

<意見>

・地域住民のニーズに沿った運行ダイヤ設定が必要である。

・高齢者への免許返納支援の実施が重要である。公共交通の情報提供や輸送資源の最大限活用に対する施策が必要である。

事業の適切性

○計画通り事業は適切に実施された。

目標・効果達成状況

○アセスメント形式により、系統ごとに評価

・輸送量・収支率が計画値を下回る系統もあったが、輸送量15人/日は維持された。利用促進が図られたことで、計画の最終目標値であるキロ当たり利用者数0.23人に対し、実績はキロ当たり利用者数0.27人と達成できたが、収支率は42%以上に対し、30.4%に留まった。

今後の改善点

○交通事業者・行政の連携により、バスの乗り方や運行情報提供を行い、公共交通の転嫁を促すことで、恒常的なバス利用へ繋げる。

○バスロケーションシステムや交通系ICカードシステムを幅広く周知し、新規利用者の獲得に努める。

○利用実態に即したダイヤの見直しやイベントを通じたPR活動を続ける。

【事業内容】

○バス・タクシー運転士就職支援事業

バス・タクシーの運転士不足により、公共交通の運行に影響があることから、公共交通の運転士への就職の促進を図るため、人材確保対策として、バス・タクシー運転士として市内で新たに就職した方に奨励金を交付

○交通バリアフリー教室の開催

公共交通の利用の方法を学んでもらうとともに、高齢者や障がいのある方の困難を疑似体験し、自分たちに何ができるかを考え、公共交通への親しみや「心のバリアフリー」を育むことを目的に、バス事業者と市社会福祉協議会と連携し開催

最大 50万円
30〜

市内を運行するバス・タクシーの運転士になりませんか？

萩市バス・タクシー運転士就職奨励金

萩市の公共交通の担い手となる人材を確保するため、市内で新たにバス・タクシーの運転士として就職される方に奨励金を交付します。

補助対象者

下記の要件に該当し、対象事業所に正採用、または短時間雇用されるとともに、市内の路線や区域で運転開始し、3か月以上経過した方

- 萩市に住民登録のある方、または就業後に萩市に移住する意思を有する方
- 令和7年3月1日以降に、対象事業所で就業を開始し、申請後も引き続き勤務する意思を有する方
- ※就職時点で第二種運転免許を取得していない方は、申請までに取得すること
- ※1年前まで対象事業所に、また2年前まで同じ事業所に勤務していないこと、など

対象事業所

- なだでも利用可能な公共交通を運行する事業者で、下記に該当する事業者
- 萩市内を運行するバス事業者（貸付バスなどは対象外）
- 萩市内に所在するタクシー事業者（ハイヤー運転手や福祉タクシーなどは対象外）

奨励金額

- 正採用の方**（65歳未満で無期雇用の方、30日間以上の勤務、社会保険に加入）
 - ・就業開始から3か月を経過したとき 20万円
 - ・採用時に49歳以下の場合 10万円加算
 - ・タクシー運転手で複数勤務する場合 10万円加算
 - ・就業開始から12か月を経過したとき 10万円
- 短時間雇用の方**（原則15時間以上の勤務）
 - ・就業開始から3か月を経過したとき 5万円

※支給は1回限り。2年以内での退職や転出の場合、返還規定があります

申請方法

就職後、3か月または12か月を経過した後、申請書請求書に必要書類を添付し、郵送または持参により、萩市商工振興課（0838-25-3583）へ提出

※詳しくは、萩市ホームページ（商工振興課ページ）をご覧ください

（令和7年3月1日現在）



バス・タクシー運転士就職支援

交通バリアフリー教室

事業者名	防長交通株式会社
------	----------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績(令和7年度)

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
萩市地域公共交通会議	20	新山口駅 東萩駅	新山口駅	大田	東萩駅	【取組内容及び実施時期】 全国相互利用可能なICカードシステムの利用促進・周知徹底 【実施主体】 防長交通(株) 【効果目標】 上記の取組により、バス利用者の移動利便の向上を図り、収支率を1%増加させる。	【取組実績】 交通系ICカードシステム導入し、移動利便の向上を図った。 【取組効果】 申請番号20は、経常収益が4,720千円減少した為、収支率が38.6%(-8.3)に減少した。 申請番号22は、経常収益が1,498千円増加したが、収支率が65.8%(-2.5)に減少した。	【今後の方向性】 より多くの方に交通系ICカードシステムをPRし、幅広く周知を図る。
	22	萩商工高校前 奈古駅前	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前			

[記載要領]

- この書類は、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む。以下同じ。)の策定主体である都道府県協議会等と協議の上、作成すること。
- 各欄は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
- 計画欄には、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む)に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
- 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

事業者名	石見交通株式会社
------	----------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績(令和7年度)

協議会等名	事業者名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
							計画	取組実績	
萩市地域公共交通会議	石見交通株式会社	2	小浜江崎線	医光寺前	日赤・温泉	江崎港(須佐駅前)	・全国相互利用可能なICカードシステムの利用促進 ・体験乗車会等による利用促進 ・免許返納割引制度PRによる高齢者の事故防止及び利用促進に努める 【効果目標】増収:前年比1%増	計画は概ね実施出来た 【取組効果】 収入対前年99%で改善出来なかった	

[記載要領]

- この書類は、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む。以下同じ。)の策定主体である都道府県協議会等と協議の上、作成すること。
- 各欄は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
- 計画欄には、生活交通確保維持改善計画(地域間幹線系統確保維持計画を含む)に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
- 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。

事業者名	JRバス中国株式会社
------	------------

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組実績（令和7年度）

協議会等名	申請番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組		備考
						計画	取組実績	
萩市地域公共交通会議	8	D127	山口駅	県庁・野田・明倫センター	東萩駅	<p>【取組内容及び実施時期】 ICカード導入による利用促進、学期休み中の子ども50円バスの実施により、バスの利用促進を図る。</p> <p>【実施主体】 JRバス中国株式会社</p> <p>【効果目標】 各運行系統の収支率を1%以上改善する。()は令和5年度実績収支率【 】は令和6年度実績収支率</p>	<p>【取組実績】 市が発行する時刻表に交通系ICカードシステム(ICOCA)利用方法を掲出し、リーフレットやチラシ配布等を実施し、学期休み中のこども50円バス実施の周知を行うことでバスの利用促進に繋がった。その他、イベント開催時の迂回情報を当社HPに掲載することで利便性の向上を図った。</p> <p>【取組効果】 各運行系統の収支率は以下の通り。 申請番号8 27.5%</p>	<p>【今後の方向性】 引き続き関係行政など地域との連携を図り、バスの乗り方や運行情報提供を行い、公共交通への転嫁を促すことで、恒常的なバス利用に繋げる。</p>

【記載要領】

- この書類は、生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画を含む。以下同じ。）の策定主体である都道府県協議会等と協議の上、作成すること。
- 各欄は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）に係る内容を運行系統ごとに記載すること。
- 申請番号は、生活交通確保維持計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名を持って記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載すること。
- 計画欄には、生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画を含む）に記載した補助対象期間に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を、取組実績欄には、計画に対応した補助対象期間の実績をそれぞれ記載すること。
- 備考欄には、今後の対応の方向性等特記すべき事項について記載すること。